

広報かしわ

発行/柏市 電277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111

編集/秘書室広報広聴課

発行日/毎月1日・11日・21日

63.12.11

No. 771

市の人口
(63.12.1現在)
☆296,920人
☆94,532世帯

柏市市民憲章

わたしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよい柏をつくるためにこの憲章を定めます。

1. たがいに話し合っ、心のよが明るい柏をつくりましょう
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう

大堀川雨水幹線工事など

12月定例市議会

12議案を審議中



着実に進む公共下水道整備

昭和六十三年第四回定例市議会(十二月市議会)が、十二月二日に招集され、十九日までの予定で開かれています。別表参照。今議会では、大堀川左岸第十号雨水幹線工事の請負契約の締結、柏市中小企業資金融資条例の制定など十二議案が提案され、審議中です。今号では、主な議案と鈴木市長の市政報告について、お知らせします。

●出張所条例等の一部を改正する条例の制定について
土地区画整理事業により、逆井・藤心・根戸の各一部の区域について、十一月十九日から十の区域と名称が変更されたこととまた、来年一月一日から十の区域と大青田の各一部の区域について、住居表示が実施されることなどに伴い、それぞれの出張所・消防署等の所管区域や小中学校などの所在地の表示を改めようとするものです。

●市税条例の一部を改正する条例の制定について
銀行など金融機関の休業日が、来年二月一日から、毎月

12月市議会の日程

日	議事予定
2(金)	招集日
8(木)	一般質問
9(金)	一般質問
12(月)	一般質問
13(火)	一般質問
14(水)	議案質疑
15(木)	委員会
19(月)	議案等採決

●中小企業資金融資条例の制定について
第二・第三土曜日からすべての全土曜日に改められることに伴い、地方税法施行令が改正され、法人市民税の確定申告の納期限が、これらの日に当たるとなる場合は、納期限と延滞金の起算日をその翌日にするものとす。

●財産の取得について
柏中学校の過大化を解消するため、新設中学校用地として、豊四季三番地の一地区、約二万平方メートルの土地を、総額約二十八億円で取得しよ

うとするものです。
●工事の請負契約の締結について
①大堀川左岸第十号雨水幹線工事(第二工区) ②高田の東武バス営業所前からの西口三号線を経て、梅林第四公園に至る延長約六百八十メートル、内径一・三五センチメートルの管を敷設するもので、二億一千六百万円で請負契約を締結しようとするもの。

●利根川第四一・二号雨水幹線工事 ③布施の東武柏高等学校前からの利根川を経て、市道古谷・前原線に至る延長約三百メートル幅一・七メートル、深さ一

五メートルのボックスカルバートを敷設するもので、二億二千万円で請負契約を締結しようとするもの。

●住居表示に関する法律第三條第一項の規定による本市における市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
豊四季と戸張の各一部の区域、面積約〇・四八平方キロメートルについて、住居表示審議会からの答申に沿って住居表示を実施しようとするものです。

●昭和三十二年度柏市一般会計補正予算について
十億九千万円補正(減額補正含む)して、今年度予算総額は、五百七十一億二千二百万円となります。

●公園整備事業 二億四千万円
●市立柏高等学校管理振興に要する経費 二千万円
●常磐新線対策基金積立金 五億円

柏駅東口整備の拠点に

都市開発課分室開設

都市開発課分室が柏駅東口駅前通り(別図参照)に開設されました。同分室は、地元関係者と緊密な連携を保つために開設されたもので、十一月二十八日、鈴木市長ほか、地元関係者が出席して二階会議室で開所式が行われました。

周辺地区の都市整備を積極的に進めて行くことになっていきます。



市政報告

東大関係者 通信所跡地視察 市立柏高等学校大活躍

鈴木市長は、十二月定例市議会の冒頭、市政報告を行いました。主な内容は、次のとおりです。

●来年度予算 歳入では、税制改革による市税の減税や国庫補助金の増額が見込めないなど財源確保が厳しい現状であり、また、歳出では、柏駅周辺整備や新設中学校の建設など多くの課題を抱えています。来年度予算の編成に当たっては、経費の一層の節減と諸施策の効率的な運営に留意して、諸課題に積極的に取り組んでまいります。

●米軍柏通信所跡地関連 十月十一日、森総長をはじめとする東大関係者が、約四十軒の留保地を視察し

ました。今回の視察は、大学院及び研究施設の移転先にも最適地との結論により実施されたもので、市としても受け入れに万全を期する考えを表明しました。今後、東京大学と連携を密に

して積極的に関係機関に働きかけてまいります。

また、国立第二ガンセンターの建設については、先に計画通知書が提出され、計画では昭和六十六年度中に開院となっておりますが、

一日も早く完成するように期待しています。

●近隣センター建設 現在、北部と酒井根南地区について用地買収を進めており、施設の内容についても、地元意向を十分反映

成に向けて、工事が着工されました。なお、国立柏病院跡地利用については、引き続き専門委員会で検討しています。

●卸売市場関係 関連食品棟の店舗配置が決定し、

現在、場内幹線道路、駐車場の整備工事を進めています。

●常磐新線整備の推進 十一月四日の常磐新線整備検討委員会で、これまでの幹事会などの作業報告が

なされました。その主な内容は、建設区間が秋葉原から筑波研究学園都市までを第一期工事として、建設費は六千億円。また、開業の目標年次は、従来どおり昭和七十五年で、整備主体を第三セクターに、運営主体を東日本旅客鉄道株式会社とそれぞれ想定しているというものです。なお、自治体からの出資など、多大な負担が生ずるものと予想されますので、この軽減が図れるよう、国に対して助成策と自治体負担の財源確保などを強く要望してまいります。

●教育関係 義務教育施設整備では、十小一小学校校舎増築の躯体(くたい)

●昭和三十二年度柏市一般会計補正予算について
十億九千万円補正(減額補正含む)して、今年度予算総額は、五百七十一億二千二百万円となります。

●公園整備事業 二億四千万円
●市立柏高等学校管理振興に要する経費 二千万円
●常磐新線対策基金積立金 五億円

●昭和三十二年度柏市一般会計補正予算について
十億九千万円補正(減額補正含む)して、今年度予算総額は、五百七十一億二千二百万円となります。

●公園整備事業 二億四千万円
●市立柏高等学校管理振興に要する経費 二千万円
●常磐新線対策基金積立金 五億円

●昭和三十二年度柏市一般会計補正予算について
十億九千万円補正(減額補正含む)して、今年度予算総額は、五百七十一億二千二百万円となります。

財政状況です

歳出		上段：予算額	支出の割合(%)
区分	内容	下段：支出済額	
土木費	道路・公園・市営住宅の整備などに使用	154億456万3千円 35億4,490万3千円	23.0
教育費	学校・プール・体育館などの建設や整備などに使用	117億5,258万1千円 34億1,089万5千円	29.0
民生費	近隣センターの建設や障害者、老人福祉、保育園などに使用	77億4,025万5千円 31億2,103万5千円	40.3
衛生費	保健事業やごみ・し尿処理施設の管理などに使用	67億2,484万円 17億3,646万7千円	25.8
公債費	市債の返済に使用	54億804万6千円 26億5,316万7千円	49.1
総務費	市庁舎・自転車駐車場の管理などに使用	48億5,919万4千円 22億5,147万9千円	46.2
消防費	消防施設の建設・管理や消防活動などに使用	23億4,260万6千円 9億9,372万2千円	42.4
商工費	中小企業への貸し付けや商工業の育成などに使用	11億2,053万1千円 6億7,846万9千円	60.5
農林水産業費	土地の改良や農道の整備などに使用	5億6,064万7千円 9,222万7千円	16.5
議会費	市議会議員の報酬や市議会の運営に使用	4億4,086万円 2億971万4千円	47.6
諸支出金	ほかの区分に入らない支出。土地開発基金の利子の繰り出しなどに使用	4,279万8千円 2,291万7千円	53.5
予備費	予算外の支出や予算額が不足したときに使用	2億円	—
合計		565億9,692万1千円 187億1,499万5千円	33.1

一般会計は560億円

昭和六十三年上半期の予算の執行状況と昭和六十二年の決算(見込み)状況を公表します。これは、市民の皆さんが納めた市税がどのように使われたかなどを公表するものです。市では、将来都市像「人間性豊かな生活文化都市」の実現に向けて、都市基盤・生活環境の整備、教育・福祉の充実、地域産業の振興を中心に計画行政の推進に努めています。また、市水道部の上半期の事業についても併せてお知らせします。

昭和六十三年上半期の一般会計予算の執行状況は、五百二十九億三千九百八十九万九千九百九十九円(四十七億九千九百八十九万九千九百九十九円)に比べて、四十七億九千九百八十九万九千九百九十九円(八・二%)の増加となっています。その後、九月底までには、二回の予算補正を行った結果、歳入と歳出がそれぞれ五百六十億三千二百五十三万九千九百九十九円(五・九%)の増加となっています。

昭和六十三年上半期一般会計予算の九月三十日現在の状況は別表1のとおりです。

これを、ふるさと柏の創造を旨として策定された柏市基本計画の「七本の柱」に沿って分類してみますと、次のとおりになります。

☆市民の福祉の向上のため(社会福祉) 三十七億五千七百四十六万円

☆市民の創造性をほぐすために(教育・文化) 八十九億八千四百五十七万五千九百九十九円

☆市民の安全と健康を守るために(安全と健康) 二十億八千四百五十七万五千九百九十九円

☆地域の結びついた産業を振興するために(地域産業) 十四億九百五十八万九千九百九十九円

☆市民の福祉の向上のため(社会福祉) 三十七億五千七百四十六万円

☆市民の創造性をほぐすために(教育・文化) 八十九億八千四百五十七万五千九百九十九円

☆市民の安全と健康を守るために(安全と健康) 二十億八千四百五十七万五千九百九十九円

☆地域の結びついた産業を振興するために(地域産業) 十四億九百五十八万九千九百九十九円

表2 特別会計の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入割合(%)	支出済額	支出割合(%)
下水道事業	97億9,076万2千円	24億147万2千円	24.5	22億9,251万3千円	23.4
国民健康保険事業	82億6,000万円	31億3,807万8千円	38.0	28億894万円	34.0
老人保健事業	62億5,600万円	27億4,184万3千円	43.8	23億137万6千円	36.8
公設総合地方卸売市場事業	9億4,400万円	5億7,097万3千円	60.5	2億5,929万9千円	27.5
柏都市計南柏駅東口土地区画整理事業	5,550万円	7,039万1千円	126.8	1,583万8千円	28.5
公益質屋事業	1,380万円	834万8千円	60.5	553万5千円	40.1
霊園事業	400万円	0円	0	0円	0
合計	253億2,406万2千円	89億3,110万5千円	35.3	76億8,350万1千円	30.3

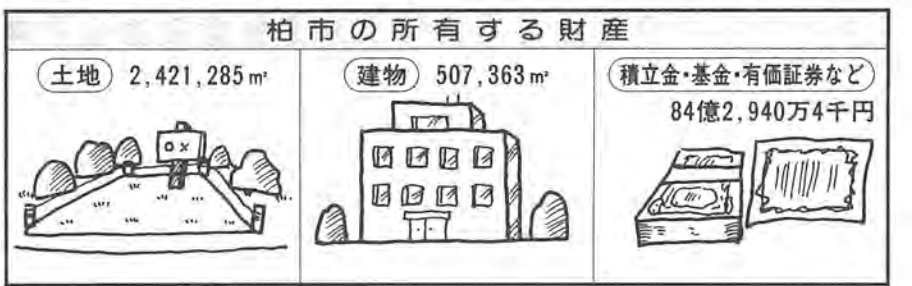
特別会計 一般会計の歳入・歳出と特に区別して、経理を行う必要があるときに設けた会計を「特別会計」といいます。

柏市には①国民健康保険事業②公益質屋事業③下水道事業④柏都市計南柏駅東口土地区画整理事業⑤霊園事業⑥公設総合地方卸売市場事業の老人保健事業の七つの特別会計があります。

特別会計の予算総額は、二百五十三億二千四百六十二万九千九百九十九円(九月三十日現在)です。収支状況は、別表2のとおりです。

財産 市が所有する土地、建物などの財産は下図のとおりです。

市民一人当たりでは、土地 八・二平方メートル、建物 一七平方メートル、基金と有価証券など 二万二千四百三十九円となります。



昭和62年度 決算の概要(見込み)

昭和六十二年の決算(見込み)概要は、別表3のとおりです。

決算(一般会計)の収支は、歳入から歳出を差し引いた四十一億八千七百九十二万九千九百九十九円です。この差し引き額から昭和六十三年上半期へ繰り越

すべき財源五億九百九十二万九千九百九十九円と実質収支三十三億七千八百一十二万九千九百九十九円となり、昨年度に比べ七億九千八百一十二万九千九百九十九円(二・一七%)増えました。

歳入総額は、市税収入が伸びたことなどにより、昨年度に比べて五十五億六千八百八十八万五千円(二・一七%)増えました。

歳出総額は、昨年度に比べて四十七億四千二百七十七万九千九百九十九円(一・七%)増えました。

昭和六十二年の決算(見込み)概要は、別表3のとおりです。

歳入が総額二百十八億四千九百二十六万六千円。また、歳出総額は二百一億六千五百五十四万四千円。昨年度に比べて、それぞれ減額しています。また、霊園事業を除く六つの特別会計については、

表3 昭和62年度決算(見込み)

区分	歳入(A)	歳出(B)	差し引き(A-B)	
一般会計	531億8,965万7千円	490億173万6千円	41億8,792万1千円	
特別会計	国民健康保険事業	77億1,252万4千円	72億8,574万5千円	4億2,677万9千円
	下水道事業	72億8,700万8千円	66億6,415万6千円	6億2,285万2千円
	老人保健事業	58億6,773万5千円	55億8,639万1千円	2億8,134万4千円
	公設総合地方卸売市場事業	8億8,231万9千円	5億6,845万3千円	3億1,386万6千円
	柏都市計南柏駅東口土地区画整理事業	7,840万3千円	4,351万2千円	3,489万1千円
	公益質屋事業	2,127万7千円	1,728万7千円	399万円
	霊園事業	0円	0円	0円
合計	750億3,892万3千円	691億6,728万円	58億7,164万3千円	
会計間繰入繰出控除額	14億8,863万6千円	14億8,863万6千円	0円	
差し引き決算(見込み)	735億5,028万7千円	676億7,864万4千円	58億7,164万3千円	

事業の円滑な推進を図るため、百三十万円の繰り出しをしま

昭和63年度

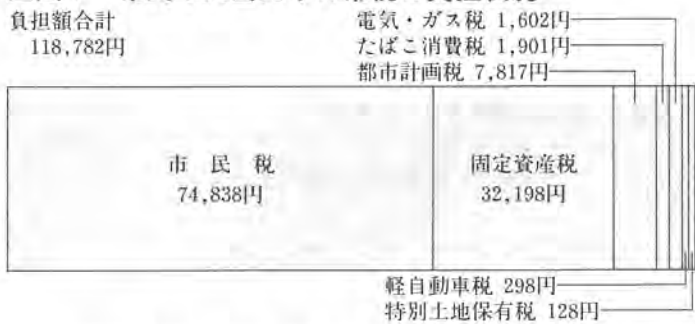
上半期の

表1 歳入

区分	内容	上段：予算額 下段：収入済額	収入の割合(%)
市税	市民税・固定資産税など、市民が市に納める税金	369億6,422万7千円 199億2,172万3千円	53.9
市債	多額の費用が必要な事業を行うとき、長期にわたり借り入れするお金	46億410万円 2,960万円	0.6
繰越金	昭和61年度から繰り越されたお金	41億8,792万2千円 41億8,792万2千円	100.0
国庫支出金	市が行う特定の事業に対し、国が支払うお金	35億81万円 7億7,578万8千円	22.2
県支出金	市が行う特定の事業に対し、県が支払うお金	13億7,344万4千円 1億6,010万4千円	11.7
諸収入	税金の延滞金や預金利子など、ほかの区分に入らないお金	10億130万9千円 3億5,458万4千円	35.4
使用料・手数料	市の施設の使用料や住民票の発行手数料などのお金	8億7,606万9千円 4億6,042万9千円	52.6
分担金・負担金	保育料や老人ホームの入所負担金などのお金	6億501万9千円 2億7,506万8千円	45.5
自動車取得税交付金	自動車取得税(県税)の一部が道路整備費として県から交付されるお金	5億円 2億2,749万1千円	45.5
地方譲与税	用途が定められ、国から配分される国税として納められたお金	4億4,460万円 1億340万円	23.3
財産収入	市の財産の売却代や財産の運用により生じたお金	3億637万1千円 1億4,399万1千円	47.0
繰入金	以前に積み立てたお金や特別会計から繰り入れたお金	16億円 0円	0.0
寄附金	市民などから寄附されたお金	1億2,305万円 3,786万6千円	30.8
地方交付税	市の財政状況に応じて、国から配分されたお金	1億5,000万円 0円	0.0
その他	娯楽施設利用税交付金・交通安全対策特別交付金など	3億6,000万円 5,003万5千円	13.8
合計		565億9,692万1千円 267億2,800万1千円	47.2

※予算額には前年度繰越金5億6,492万1千円が含まれています。

■図1 市民1人当たりの市税の負担状況



市税の負担状況は 1人⇨11万8千円

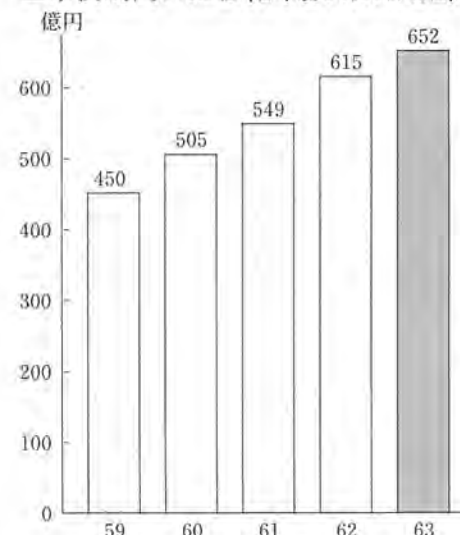
昭和六十三年九月三十日現在で、市民の皆さんに収めてもらうべき市税の総額は三百五十二億二千五百四十九千円。これを同日現在の世帯数九万六千六百五十六で割ると、一世帯当たり約三十六万四千円の負担となる。これを一人当たりとすると、前年同期より約二万六千六百円増えました。これは、前年同期より約二万六千六百円増えました。市民一人当たりの市税負担額は、約十一万八千七百円。前年同期より約七千八百円増えました。負担額のおおよその内訳は、市民税七万四千八百円、固定資産税三万二千八百円、都市計画税七千八百円などです。別図1参照。

施設整備に活用

市債残高は652億円

公共施設の建設など、多額の費用がかかる事業を行う場合に、市が国などから借金をし、一会計年度(四月から翌年三月まで)を越えて数年にわたり返済するものが市債です。

■市債残高の推移(各年度9月30日現在)



市債は、多額の費用を数年にわたり、分割して返済できるので、一会計年度の負担が少なくなる。将来の市の市民も返済することになり、負担の公平化を図ることができるといった利点があります。しかし、借金にはかわりはないので、返済の九月三十日現在の残高は、総額六百五十二億八千三百五十五千円(四・三%)の増加となっています。計画的な財政運営を行うことが大切です。

☆一般会計

柏市の市債の昭和六十三年九月三十日現在の残高は、総額六百五十二億八千三百五十五千円(四・三%)の増加となっています。

☆特別会計

各特別会計の総額は二百一十二億四千五百五十八万四千四百四十一万五千円(九・四%)の増加となっています。

施策の効率的な推進を

今後の財政方針

昭和六十二年度の柏市の財政状況は、市税の増収などにより実質収支で約三十億円の黒字決算(見込み)になりました。しかし、昭和六十三年度の国家財政は、依然として国債費の占める割合が高く、来年度以降も財源確保に不確定要素があるため、厳しい財政状況が予想されます。この状況の中で、柏市は常磐新線の通過に伴っての北部開発関係費、柏駅周辺整備などの超大型事業への着手、多様化する住民ニーズへの対応など多くの施策を展開していかなければなりません。したがって、今後も庁用経費を中心に一層の節減合理化と諸施策の効率的な選択・推進に努めていきます。



純利益7千250万円

市水道事業会計

■表4 昭和63年度上半期水道事業損益計算表 (昭和63年4月1日～9月30日)

区分	金額
営業収益 A	22億5,006万8,715円
営業費用 B	19億8,748万3,473円
営業利益 C (A - B)	2億6,258万5,242円
営業外収益 D	7,285万7,875円
営業外費用 E	2億6,150万7,302円
経常利益 F (C + D - E)	7,393万5,815円
特別利益 G	0円
特別損失 H	137万3,305円
上半期純利益 I (F + G - H)	7,256万2,510円
前年度繰越利益剰余金 J	15億5,112万8,246円
当年度未処分利益剰余金 (I + J)	16億2,369万756円

市水道部から、昭和六十三年度上半期(四月一日から九月三十日まで)の業務状況が報告されました。別表4参照。

◇業務状況
給水人口は昭和六十三年九月三十日現在で二十七万三千三十六人、前年同期と比べ一万五千九百八十八人(六・二五%)増えました。また、給水戸数も八万四千四百八十戸となり、前年同期と比べ四十九戸を実施していきま

市水道部から、昭和六十三年度上半期(四月一日から九月三十日まで)の業務状況が報告されました。別表4参照。

費用総額は、営業費用・営業外費用・特別損失を合わせた二十二億五千三十六万四千八百円で、前年度と比べて三億八千七百五十一万八千九百五十二円(二〇・八〇%)増加となり、収支を差し引いて、上半期純利益は、七千二百五十六万二千五百十円となりました。

今後増加する水需要に対応するため、第四次拡張事業を実施していきま

百七十一戸(六・二五%)増加、普及率は九一・二八%になりました。

給水量は、千五百六十三万三千七百七十六立方メートルです。

◇経理状況
上半期の収益総額は、営業収益と営業外収益を合わせた二十三億二千九百九十二万六千五百九十四円で、昨年度に比べて一億七千九百九十七万三千八百円(四・五四%)の増加となっています。

公表 柏市職員の給与など

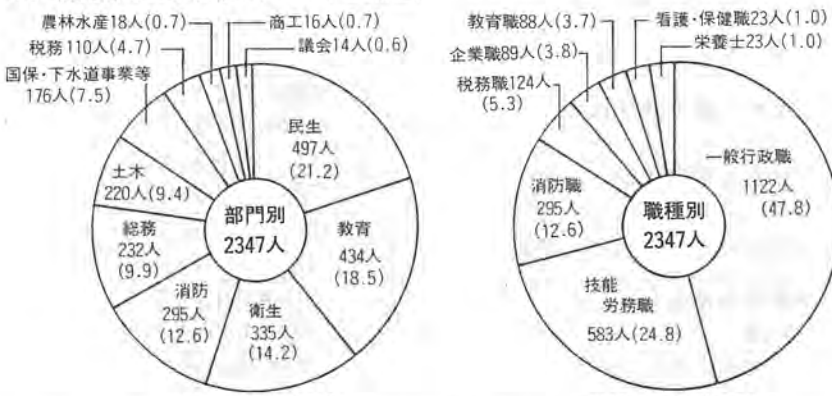
市民の皆さんに、柏市職員の給与などについてご理解いただくため、その実態を公表します。なお、市職員の給与などは、市議会の議決を経た条例とそれに基づく規則で定められています。 問い合わせ 人事課

1. 人件費の状況（一般会計決算見込み）

年度	住民基本台帳人口 (63.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 61年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
62年度	290,762	49,001,736	3,678,001	12,527,852	25.6	27.0

(注) 1. 人件費とは、一般職職員の給与(給料+手当)、退職手当、共済組合負担金、特別職の給料、報酬などをいいます
2. 実質収支=歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)

2. 職員構成の状況(63年4月1日現在)



(注) 1. 職員数と分類は、「昭和63年地方公務員給与実態調査」によります
2. グラフの()内の数字の単位は、パーセント(%)です

3. 職員給与の概要

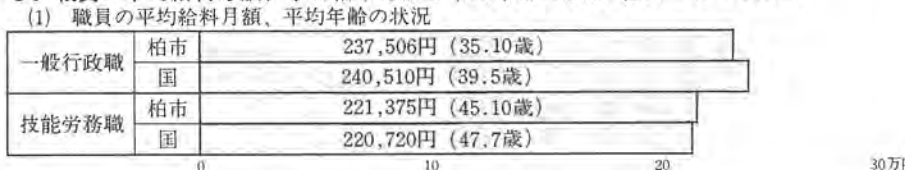
支給区分	種類	内容
給	給料	職務の種類などに応じて給料表に定める額
	扶養手当	扶養親族のある職員に支給
	調整手当	民間企業の賃金、物価、生計費を考慮して給料などに一定率を乗じた額を支給
	住居手当	借家などに居住し家賃を支払っている職員と自己住宅に居住する職員に支給
	通勤手当	電車・バス・乗用車などによって通勤している職員に支給
	その他	管理職手当など
与	勤務の実績に応じて支給されるもの	時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務したときに支給 特殊勤務手当 特殊な業務に従事したときに支給 その他 宿日直手当など
	臨時に支給されるもの	期末・勤勉手当 民間企業の賞与に相当する手当 退職手当 職員が退職したときに支給

4. 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

年度	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
63年度	2,206	6,327,602	1,975,150	2,950,099	11,252,851	5,101

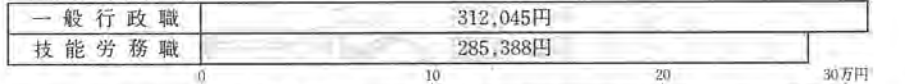
(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません
2. 給与費には、給与改定分として3.0%分を含んでいます

5. 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（63年4月1日現在）



(注) 一般行政職とは、事務、技師、保母職などの職員をいい、技能労務職とは守衛、自動車運転手、作業員、給食調理員などの職員をいいます

(2) 平均給与月額

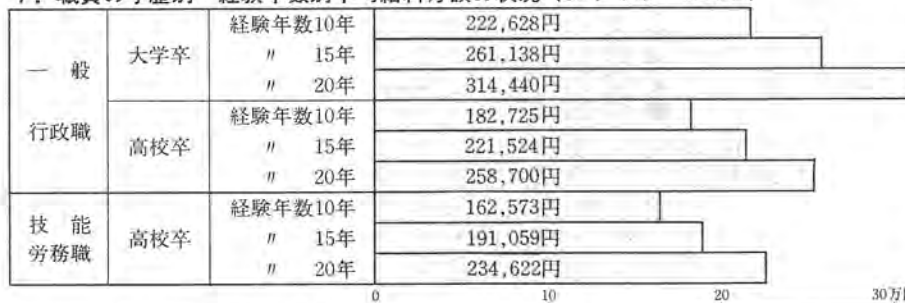


(注) 給与月額とは、給料と職員手当(期末・勤勉手当、退職手当、寒冷地手当、児童手当を除いたすべての手当)の合計額をいいます

6. 職員の初任給の状況（63年4月1日現在）

区分	学歴	柏市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給	決定初任給	採用2年経過日給
一般行政職	大学卒	131,100円	145,400円	I種 137,400円 II種 117,900円	151,400円 130,100円
	高校卒	106,900円	114,600円	99,500円	105,900円

7. 職員の学歴別・経験年数別平均給料月額の状況（63年4月1日現在）



(注) 経験年数とは、①学校卒業後直ちに柏市に採用され、引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます ②採用前に民間企業での勤務歴などがある場合は、その期間を経験年数に換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます

8. 一般行政職の級別職員数の状況（63年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務	主事補	主事	主任主事	係長	副主幹	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	80人	274人	393人	203人	57人	32人	49人	17人	17人	1,122人
構成比	7.1%	24.4%	35.0%	18.1%	5.1%	2.9%	4.4%	1.5%	1.5%	100%
参考	1年前の構成比(62.4.1)	8.4%	25.5%	35.9%	15.3%	4.6%	2.9%	4.2%	1.7%	100%
	5年前の構成比(58.4.1)	8.3%	42.5%	33.8%		7.0%		5.4%	3.0%	100%

(注) 1. 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です
2. 職員数は柏市の給与条例に基づく給料表の級区分によります
また、職員数は行政職給料表(一)適用の職員で、税務・消防・看護・保健職員などを除いたものです
3. 62年4月1日から9級制になりましたが、それ以前は6等級制でした

9. 昇給期間短縮の状況

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	技能労務職	
61年度	職員数(A)	2,234人	1,120人	589人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	81人	12人	69人
	比率(B/A)	3.6%	1.1%	11.7%
62年度	職員数(A)	2,258人	1,148人	576人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	39人	15人	24人
	比率(B/A)	1.7%	1.3%	4.2%

(注) 職員数(A)は、各年度の4月1日現在の職員数(企業職職員を除く)に各年度の採用職員を加えた人数です

10. 職員手当の状況（63年4月1日現在）

区分	柏市	国	
扶養手当	配偶者	15,000円	15,000円
	配偶者以外の扶養親族	2人まで 1人 4,500円 (配偶者がいない場合は、1人10,000円) 3人目から 1人 1,000円	2人まで 1人 4,500円 (配偶者がいない場合は、1人10,000円) 3人目から 1人 1,000円
住居手当	借家・借間居住者	家賃10,000円以下 4,300円 家賃10,000円を超える場合は家賃に応じて18,000円を限度に支給	家賃11,000円を超える場合は家賃に応じて18,000円を限度に支給
	自宅居住者	4,300円	1,000円 (新築・購入後の5年間は2,500円)
通勤手当	電車・バスの利用者	定期代(1月)21,000円までは全額支給。それを超える部分は半額(5,000円を限度)を加算	定期代(1月)21,000円までは全額支給。それを超える部分は半額(5,000円を限度)を加算
	乗用車等の利用者	使用距離に応じ 2,600円~7,800円を支給	使用距離に応じ 2,000円~10,400円を支給
期末・勤勉手当	(支給期)昭和62年12月	(期末手当) 1.9月分 (勤勉手当) 0.6月分	(期末手当) 1.9月分 (勤勉手当) 0.6月分
	昭和63年3月	0.5 "	0.5 "
	昭和63年6月	1.4 " (0.5月分)	1.4 " (0.5月分)
	計	3.8 " (1.1 ")	3.8 " (1.1 ")
退職手当	(勤続年数)	(自己都合) (勸奨・定年)	(自己都合) (勸奨・定年)
	勤続20年	21.75月分 勸奨28.875月分 定年37.44月分	21.0月分 28.875月分
	勤続25年	33.75 " 48.672 "	33.75 " 44.55 "
	勤続35年	47.5 " 69.524 "	47.5 " 62.7 "
	最高限度額	60.0 " 69.524 "	60.0 " 62.7 "
	1人当たり平均支給額	2,519千円 16,529千円	-
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%の加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%の加算)	
退職時特別昇給	勸奨・定年退職者1~2号給	1号俸	

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、62年度に退職した全職員に支給された同手当の平均額です

区分	支給対象地域		
	柏市(全域)	長野県小県郡真田町(菅平かしわ荘)	
調整手当	支給率	10%	
	支給対象職員数	2,162人	
	国の制度(支給率)	-	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(62年度決算見込み)	287,109円	
特殊勤務手当(62年度決算見込み)	職員全体に占める手当支給職員の割合	60.8%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	61,800円	
	手当の種類(手当数)	20種類	
時間外勤務手当	61年度(決算)	支給総額	340,976千円
		職員1人当たり支給年額	176千円
	62年度(決算見込み)	支給総額	378,790千円
		職員1人当たり支給年額	197千円

11. 特別職の報酬等の状況（63年4月1日現在）

区分	報酬等月額(63年4月1日適用)	区分	報酬等月額(63年4月1日適用)	期末手当
市長	900,000円	議長	560,000円	62年12月期 2.5月分 63年3月期 0.5月分 63年6月期 1.9月分 計 4.9月分
助役	735,000円	副議長	500,000円	
収入役	650,000円	議員	480,000円	

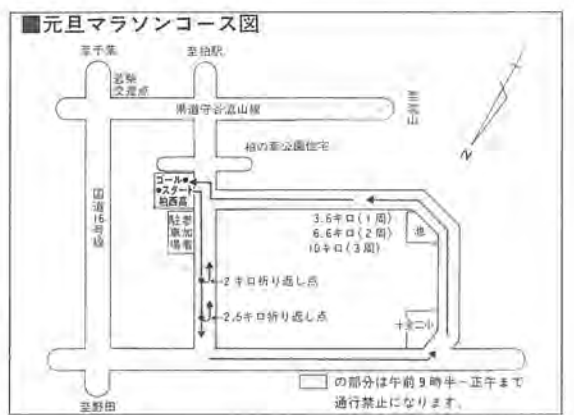


変更される地域
 柏市逆井・藤心と柏市根戸
 中馬場土地画整理事業の施
 問い合わせ 都市整備課

**字の区域と名称を変更
 逆井などの一部地域で**
 行により 十一月十九日、同
 施行地区とその周辺の一部に
 ついて、字の区域と名称を更
 更しました。変更区域は、別
 図のとおりです。
 問い合わせ 社会体育課

**申し込みは18日まで
 柏市民元旦マラソン**
 今年も「柏市民元旦(かん
 たん)マラソン」を開催しま
 す。種目はファミリーの部
 (二キロコース)から一般の部
 (十キロコース)までの七種目。
 自分の体力に合わせた種目に
 参加して、新年に心地よい汗
 をかいてみませんか。
 とき 来年1月1日(日)
 午前8時20分から受け付け開
 始(小雨決行)。実施が中止
 の判断ができない場合は、
 午前7時から市民体育館
 64・九五七三三電話で 参加
 資格 市内在住・在勤・在学
 のかた 費用 無料 種目・
 スタート時間・距離 別表の
 性別⑤住所⑥電話番号⑦勤務
 先(所属)を明記して、〒2
 77 柏市柏五丁目一〇一
 柏市教育委員会社会体育課へ
 郵送してください。12月18日
 (日)必着
 問い合わせ 社会体育課

**お間違えのないように
 年末のごみ収集の日**
 年末のごみ収集日の日程が
 別表のとおりに決まりました。
 お間違えのないように決
 められた日に、ごみを出して
 ください。また、年末になる
 と毎年多量のごみが出され、
 清掃工場が大変混雑します。
 大掃除は早目に行うようにお
 願いします。応接セットなど
 の大型ごみは、十二月十五日
 (木)まで、来年は、一月十
 二日(木)から受け付けま
 す。十二月は大掃除月間
 です。ごみのないすがすがしい
 正月を迎えましょう。
 問い合わせ 第二清掃事務
 所 ☎31-7900



元旦マラソンの種目と距離

種目	距離	スタート時間
ファミリーの部 (子供は小学校6年生まで)	2km	午前10時
壮年50歳以上の部	3.6km	午前10時10分
男子40歳代の部	6.6km	午前10時15分
一般男子の部	10km	午前10時40分
男子30歳代の部	6.6km	午前10時40分
女子の部	3.6km	午前11時10分
中学校女子の部	2.5km	午前11時25分
中学校男子1年の部	3.6km	午前11時半
中学校男子2・3年の部	3.6km	午前11時半

資源回収日程

回収曜日	町会・自治会名	実施日(実施日)
第1月曜日 (来年1月2日分)	北柏ライフタウン・豊四季台 団地・松葉町一丁目第1自治 会・松葉町一丁目第2団地・ 松葉町二丁目・松葉町四丁目 第2町会・松葉町五丁目・松 葉町五丁目第1自治会・松葉 町五丁目第2住宅・松葉町五 丁目第3団地	12月29日 (第5木曜日)
第1火曜日 (来年1月3日分)	小新山・逆井県営住宅・逆井 市営住宅・逆井南・新築町・ 南部・柏南・松の井・三俣・ 南増尾・桜ヶ丘・わらびが丘	12月30日 (第5金曜日)
第1水曜日 (来年1月4日分)	伊勢原・柏住宅・柏ハイライ ズ・シティパラス・新青田・ 十余二電電・十余二西原・萩 の台・十余二緑町・十余二明 光・西十余二第二・西十余二 第四・西十余二第五・西十余 二第六・南江戸川台	12月24日 (第4土曜日)

**回収日が変わります
 年末年始の資源ごみ**
 水曜日に資源回収を実施し
 ている町会・自治会では、来
 年一月の資源回収を、別表の
 とおり、十二月に繰り上げて
 実施しますので、ご注意ください。
 問い合わせ 清掃管理課

不燃物回収に出せない危険物!

使用済みのボンベやヘアースプレー缶はくぎで穴
 を開けてから資源ごみ回収日に出してください。
 問い合わせ 第二清掃事務所 ☎31-7900

年末のコース別最終ごみ収集日

種別	収集コース	最終収集日
燃やせる ごみ	火・木・土曜日コース	12月29日
	月・水・金曜日コース	12月30日
燃やせない ごみ	月曜日コース	12月26日
	火曜日コース	12月27日
	水曜日コース	12月28日
	木曜日コース	12月29日
	金曜日コース	12月30日
	土曜日コース	12月24日

**初心者が対象
 長野県菅平スキー場で
 柏市民スキー教室**

市教育委員会では、初心者
 のかたを対象に「市民スキー
 教室」を開催します。今年こ
 そスキーをマスターしたいと
 思っているかたは、どうぞ。
 とき 来年2月18日(土)
 夜21日(火)の三泊四日
 ところ 長野県菅平スキー場
 着からシユテムターンまで
 ターへ直接
 新富近隣センター
 ☎45-1945
 公民館「お正月生け花教
 室」
 とき 12月25日(日)午前
 10時~正午 対象 市民のか
 た、先着十五人 費用 二千
 円 用意する物 筆記用具・
 はさみ・剣山(十二センチハサ
 ミ以上) 申し込み 12月13日
 「ヘンゼルとグレーテル」・
 絵本「さるじじい」費用 無
 料 申し込み 当日午後3時
 20分までに同センターへ直接
 ▼公民館「婦人学級」
 とき 来年1月12日~3月
 16日の毎週木曜日午前10時~
 正午(計十回) 対象 婦人
 のかた、先着四十人 内容
 家族と法律(カード社会・悪
 徳商法など)・社会福祉の現
 状など 費用 無料 用意す
 る物 筆記用具 申し込み
 12月13日(火)午前10時から
 同センターへ電話か直接
 豊四季台婦人児童センター
 ☎44-5363
 ▼あそぼつよ!
 とき 12月17日(土)午後
 1時半~3時半 対象 どなた
 でも 内容 弓矢・魚つり
 ・大型輪投げ・クリスマススカ
 ード作りなどのいろいろなコ
 ナーがあり、自由に参加でき
 ます 申し込み 当日同セン
 ターへ直接
 公民館「たことば板づ
 くり」
 とき 12月25日(日)午前
 9時半~午後3時 対象 市
 民のかた、先着二十人 内容
 民のかた、先着二十人 内容
 彦一だことおし絵では、板を
 作り出す 費用 五百円(材
 料費) 申し込み 12月12日
 (月)午前8時半から同セン
 ターへ費用を添えて
 豊四季台近隣センター
 ☎44-1000
 ▼公民館「クリスマス会」
 とき 12月20日(火)午後
 1時半~3時半 対象 小学
 生以上のかた、先着二十人
 内容 和紙を使ったクリスマス
 スカードと飾りを作ります
 用意する物 はさみ・のり・
 おしぼり 費用 無料 申し
 込み 12月12日(月)午前8
 時半から同センターへ電話か
 直接
 公民館「たことば板づ
 くり」
 とき 12月25日(日)午前
 9時半~午後3時 対象 市
 民のかた、先着二十人 内容
 民のかた、先着二十人 内容
 彦一だことおし絵では、板を
 作り出す 費用 五百円(材
 料費) 申し込み 12月12日
 (月)午前8時半から同セン
 ターへ費用を添えて
 豊四季台近隣センター
 ☎44-1000
 ▼公民館「クリスマス会」
 とき 12月20日(火)午後
 1時半~3時半 対象 小学
 生以上のかた、先着二十人
 内容 和紙を使ったクリスマス
 スカードと飾りを作ります
 用意する物 はさみ・のり・
 おしぼり 費用 無料 申し
 込み 12月12日(月)午前8
 時半から同センターへ電話か
 直接

来年一月の資源回収は、一
 月四日(水)まで休みになり
 ます。また、毎月第一月・火
 曜日(水)まで休みになり
 ます。
 問い合わせ 清掃管理課

**センター
 だより**

公民館「お正月生け花教
 室」
 とき 12月25日(日)午前
 10時~正午 対象 市民のか
 た、先着十五人 費用 二千
 円 用意する物 筆記用具・
 はさみ・剣山(十二センチハサ
 ミ以上) 申し込み 12月13日
 「ヘンゼルとグレーテル」・
 絵本「さるじじい」費用 無
 料 申し込み 当日午後3時
 20分までに同センターへ直接
 ▼公民館「婦人学級」
 とき 来年1月12日~3月
 16日の毎週木曜日午前10時~
 正午(計十回) 対象 婦人
 のかた、先着四十人 内容
 家族と法律(カード社会・悪
 徳商法など)・社会福祉の現
 状など 費用 無料 用意す
 る物 筆記用具 申し込み
 12月13日(火)午前10時から
 同センターへ電話か直接
 豊四季台婦人児童センター
 ☎44-5363
 ▼あそぼつよ!
 とき 12月17日(土)午後
 1時半~3時半 対象 どなた
 でも 内容 弓矢・魚つり
 ・大型輪投げ・クリスマススカ
 ード作りなどのいろいろなコ
 ナーがあり、自由に参加でき
 ます 申し込み 当日同セン
 ターへ直接
 公民館「たことば板づ
 くり」
 とき 12月25日(日)午前
 9時半~午後3時 対象 市
 民のかた、先着二十人 内容
 民のかた、先着二十人 内容
 彦一だことおし絵では、板を
 作り出す 費用 五百円(材
 料費) 申し込み 12月12日
 (月)午前8時半から同セン
 ターへ費用を添えて
 豊四季台近隣センター
 ☎44-1000
 ▼公民館「クリスマス会」
 とき 12月20日(火)午後
 1時半~3時半 対象 小学
 生以上のかた、先着二十人
 内容 和紙を使ったクリスマス
 スカードと飾りを作ります
 用意する物 はさみ・のり・
 おしぼり 費用 無料 申し
 込み 12月12日(月)午前8
 時半から同センターへ電話か
 直接

宿泊所 菅平かしわ荘 交通
 費用 二万二千元 申し込み
 12月11日(日)~25日(日)
 往復貸し切りバスを利用 対
 象 市内在住・在勤で十八歳
 以上(高校生は除く)の初心
 者のかた、先着七十人 ※過
 去五回以上参加したかたは、
 除きます 内容 スキーの装
 着からシユテムターンまで
 問い合わせ 社会体育課

表 柏市保育園一覧

Table with 5 columns: 保育園名, 所在地, 電話番号, 保育年齢, 定員. Lists various kindergartens like 桜台保育園, 若葉保育園, etc.

※保育年齢は、毎年4月1日現在の満年齢です。

子宮がん検診の受診を23日までに忘れずに... 集団検診方式による子宮がん検診が、十二月五日から始...



子宮がん検診を申し込まれたかたも、十二月二十三日(金)までに指定医療機関で、忘れずに受診してください。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

調査員が伺います 工業統計調査に

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

昭和三十二年十二月三十一日現在で製造業を営む事業所を対象に工業統計調査が行われます。

Table with 2 columns: とき, 内容. Lists disaster prevention programs like '防災ミニ百科'.

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜

縦覧期間 12月13日(火) 27日(火)の午前8時半〜